

安全な水道水をお届けするために

千代川の水質検査と急速ろ過施設の実験状況



水道局は、市民のみなさんに安全な水道水をお届けするため、水源となる千代川の水質検査を行っています。今回は、その状況と今後の取り組みについて、また、現在行っている急速ろ過施設（現在建設中の江山浄水場に導入予定）の実験状況をお知らせします。



水質検査の様子（※水源地：水質検査室）

水質検査の項目

水道水の水質検査項目は、法律や規則で定められており、九十四の検査項目があります。これらは下表のように大きく三種類に分けられます。

水道水の水質検査項目

	検査をする目的	主な項目
水質基準項目 (46項目)	水道水について一律に適用され、適合しない水は水道水として供給できません。	カドミウム、水銀、ヒ素、pH値など
快適水質項目 (13項目)	おいしい水の条件など質の高い水道水を目指すために設定されています。	アルミニウム、遊離炭酸など
監視項目 (35項目)	将来的に危険になると考えられる項目を監視するために設定されています。	ウラン、ダイオキシン類など

クリプトスポリジウムの検査

クリプトスポリジウム（以下「クリプト」）は、人間やほ乳動物の腸に寄生し増殖する病原性の原虫で、水や食物を通して感染し、発症すると下痢や腹痛などの症状を引き起こします。

水道局は、旧厚生省が定めた「クリプトスポリジウム暫定対策指針」に基づき、平成九年度からクリプト汚染の可能性があることを示す細菌について、毎月一回検査を行っています。その検査の結果は三ページ上の表のとおりで、千代川表流水および三箇所の



クリプトスポリジウム（大きさ：5/1000ミリ）